

授業料その他納付金について

全納・分納

授業料その他納付金は、諸会費を除き、納付者の希望により全納または学期ごと（春学期・秋学期）に分納することができます。それぞれの納入期間内に納入してください。所定の期日までに納入のない場合、学則の定めるところにより除籍になります。
※金融機関の窓口で振込む場合は、営業日にご注意ください。

在学学生	全 納		3 月 31 日まで（4 月入学者）
			8 月 31 日まで（9 月入学者）
	分 納	春学期	3 月 31 日まで
		秋学期	8 月 31 日まで

延 納

授業料その他納付金の延納は、正当な事由がある場合に学長が許可します。延納を希望する者は、所定の書面「授業料その他納付金延納願」にて保証人または親権者と連署（自署）の上、学生部へ提出してください。延納を許可された者の納入期限日（延納期限日）は、下表の通りです。延納期限日までに所定の納付金が納入されなかった場合は、関西外国語大学学則、関西外国語大学短期大学部学則、関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部授業料その他納付金規程にもとづき、「**除籍**」が決定することについて**予めご承知おきください。**

	延納申請受付期日	延納期限日	未納者で延納未申請者の除籍日
春学期	3 月 31 日（消印有効）	7 月 15 日	4 月末日
秋学期	8 月 31 日（消印有効）	12 月 15 日	9 月末日

提出先・郵送先

持参の場合：学生部（中宮キャンパス・御殿山キャンパス・グローバルタウンどちらでも可）

郵送の場合※：〒573-1001 大阪府枚方市中宮東之町 16-1 関西外国語大学 学生部延納係 宛

※レターパック、簡易書留、特定記録等、追跡ができる方法で郵送されることを推奨します。

ご参考

関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 授業料その他納付金規程（一部抜粋）

（延納手続） 第 5 条第 2 項	延納を希望する者は、原則として所定の書面にて保証人または親権者と連署のうえ、納入期日までに学長に願い出なければならない。
（延納手続） 第 5 条第 4 項	延納を許可された者の納入期日は、春学期は 7 月 15 日、秋学期は 12 月 15 日までとする。
（未納者の取扱） 第 6 条第 2 項	前条第 4 項に規定する期間内に授業料その他納付金を完納しない者は、除籍する。
（退学者の授業料その他納付金） 第 9 条	中途退学を申し出た場合、在籍する学期の授業料その他納付金を完納していなければ、原則として許可しない。ただし、延納手続を許可された者が第 5 条第 4 項に定める期間内に退学願を提出した場合、特別に退学を許可する場合がある。

延納に関する質問・問合せ先

学生部延納係 TEL：072-805-2813（直通）

奨学金・教育ローンについて

奨学金

1. 本学独自の奨学金

2. 独立行政法人 日本学生支援機構（貸与もしくは給付）

全学生の約 5 割が利用しています。第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）、給付奨学金の 3 種類があります。

3. その他奨学金（貸与もしくは給付）

地方公共団体、民間の育英団体による各種奨学金のうち、本学に推薦依頼があるものを取扱っています。

詳細は <https://www.kansai.ac.jp/campuslife/scholarship/detail/> または事務局学生部で確認をしてください。

教育ローン

1. 日本政策金融公庫 教育一般貸付（国の教育ローン）

詳細は <https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html> または 0570-008-656 にて確認をしてください。

2. 本学提携教育ローン

●株式会社オリエントコーポレーション ●株式会社ジャックス ●株式会社セディナ ●楽天銀行株式会社 ●株式会社滋賀銀行

詳細は <https://www.kansai.ac.jp/campuslife/scholarship/detail/> にて確認をしてください。

(本紙は各自でコピーして、納付が完了するまで大切に保管してください。)

許可印

授業料その他納付金延納願

提出日：2023 年 月 日

関 西 外 国 語 大 学
関西外国語大学短期大学部 学長 殿

以下のとおり、2023 年度秋学期授業料その他納付金の延納を認めていただきたく、保証人または親権者の連署をもってお願いいたします。なお、納入期日は厳守いたします。

【延納を希望する者（学生本人）】	【保証人または親権者】
所属学部学科： _____	氏 名（自 署）： _____
学 籍 番 号： _____	携 帯 電 話 番 号： _____
氏 名（自 署）： _____	現 住 所：〒 _____
携 帯 電 話 番 号： _____	_____

1. 完納予定日・納入金額

完納予定日：2023 年 月 日 (注 1. 注 2.)	納入金額： <u>納付書に記載の金額</u>
--	------------------------

(注 1.) 延納の期限は 2023 年 12 月 15 日です。枠内には 12 月 15 日までの完納できる期日を記入してください。
(注 2.) 上記期日（注 1.）までに完納できない場合は除籍となります。

2. 延納理由

- ※ 黒のボールペンで記入してください。(消せるボールペンは不可)
- ※ 延納願の提出期日は 2023 年 8 月 31 日です。郵送の場合は当日の消印有効です。
- ※ 授業料その他納付金は一括納入してください。一部の納入はできません。
- ※ 本紙に記載の個人情報は、当該業務以外には利用しません。
- ※ 高等教育の修学支援新制度を申請中および申請予定の方も、採用の可否が決定していませんので、秋学期の授業料を期限までに納付する必要があります。納付が難しい場合には、必ず延納願を提出してください。

事務局処理欄	☐ 事務局窓口受付	☐ 郵送受付	受付者